

業 務 説 明 資 料

1. 件名

社会課題解決型イノベーション創出・発信業務

2. 履行期間

令和6年5月20日から令和7年3月31日まで

3. 履行場所

浜松市及び首都圏ほか

4. 契約上限金額

21,539千円（消費税及び地方消費税を含む。）

5. 業務の目的

令和5年度策定の「はままつスタートアップ・イノベーション拠点 連携ビジョン」（以下「連携ビジョン」）に基づき、本市が持つあらゆる資源と首都圏等大都市のスタートアップ※をはじめとする先進的な資源との連携を強化することで、地域の社会課題解決等をテーマとした新しいアイデアやビジネスが次々と生まれるエコシステムを有する「はままつスタートアップ・イノベーション拠点」の形成を目指す。

※首都圏等大都市のスタートアップ＝首都圏等大都市に拠点を構えるスタートアップほか、首都圏等大都市の企業共創拠点で活動する全国のスタートアップを含む（以下同じ）

6. 業務の対象

首都圏等大都市のスタートアップ 及び 浜松市内の企業、団体

7. 業務の内容

首都圏等大都市のスタートアップ等が集積する企業共創拠点施設と、本市のイノベーション拠点（まちなか都心部及び天竜区二俣地区）との連携のもと、本市の地域課題や地域資源をテーマに首都圏等大都市のスタートアップが本市内の企業や団体と協力して行う実証実験プロジェクトのテーマ組成、スタートアップ等募集、実施支援及び付随する情報発信を行う。

(1) プロジェクトテーマ組成

- ・連携ビジョンの内容（重点テーマ例等）を踏まえた、本市の地域課題や地域資源に係る実証実験プロジェクトのテーマ設計支援（テーマ数：3件以上を想定）
- ・プロジェクトに参画する市内事業者・団体等の探索

(2) スタートアップ等の募集

- ・プロジェクトに参画する有望なスタートアップ等の募集

- ・参画候補スタートアップとの面談等必要な調整の実施
- ・スタートアップ募集に資するイベントの開催（首都圏の企業共創拠点施設や浜松市内の関連施設を活用）

(3) プロジェクト実施支援

- ・実証実験プロジェクトの実施支援、進捗管理

(4) 情報発信

- ・首都圏の企業共創拠点施設でのイベント実施等を通じ、実証実験プロジェクトの取組内容や本市の魅力・地域資源について国内外に幅広く発信

(その他の事項)

- ・本事業は国土交通省「インキュベーション施設等都市間連携プロジェクト」の一環として、同省「官民連携都市再生推進事業費補助金（地方都市イノベーション拠点形成）」を活用して実施する。
- ・「連携ビジョン」は、令和6年3月中旬を目途に策定し、本市WEBサイト「HAMACT!!」(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/hamact/index.html>)に掲載する。
- ・本事業全体の中で、首都圏の企業共創拠点施設を活用したイベントを2回以上実施（うち、少なくとも1回はスタートアップを主な対象とするインキュベーション施設等を活用）すること。また、事業実施を通じ、首都圏と浜松市との間での連携、交流強化に努めること。
- ・参画スタートアップ等に対しては、必要な情報提供等を行い本市への進出（拠点設置等）を促すこと。

8. 成果品

実績報告書（電子データ）

9. 問い合わせ先

浜松市産業部スタートアップ推進課（担当：大東）

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2

tel : 053-457-2825 / E-mail : vs-sangyo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

10. その他

- (1) 受託業務の円滑かつ効率的な進捗を図るため、浜松市担当者と常に密接な連携を図るものとし、業務委託契約書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、その都度協議のうえ対処すること。
- (2) 受託業務の履行にあたり、個人情報を取り扱う場合は、関係法令を遵守すること。
- (3) 受託業者による主体的な情報収集及び業務の推進が滞っている場合、または協議の上でも改善されない場合は、業務委託契約を解除する。